

令和3年度 第1回浦川原区地域協議会 次第

と き 令和3年4月26日(月) 18時30分から

ところ 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

1 開 会 (:)

○会議の成立確認(成立出席委員数6人) 出席委員数____人 欠席委員数____人

○会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 赤川 義男 委員

2 報 告

(1)会長報告

(2)委員報告

(3)市からの報告

3 協 議

(1)令和3年度活動計画について(資料1)

(2)令和3年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について(資料2-1~2-4)

4 その他

(1)令和3年度第2回地域協議会

日時: 令和3年____月____日() 時____分から

会場: _____

5 閉 会 (:)

令和 3 年度活動計画について

1 地域活動支援事業の審査等

令和 2 年度	令和 3 年度
○ 5 月 30 日 当初募集分審査 ○ 7 月 29 日 追加募集分審査 ○ 9 月 28 日 変更承認申請審査 ○ 12 月 23 日 3 次募集分審査 ○ 3 月 6 日 成果報告会及び次年度説明会	○ 5 月下旬 審査

2 地域の課題解決に向けた住民意見の収集

地域協議会の活動を理解していただくとともに、地域住民の意見を収集するため、出張地域協議会を開催し、会議後に地域住民との意見交換を実施する。

令和 2 年度	令和 3 年度
○ 11 月 27 日 下保倉地区（菱田集会所） ○ 参加者 地域住民 9 人 ○ 主な意見交換 ・ 街灯の設置や移設について ・ 鳥獣被害防止対策の強化について ・ 文化的財産の記録及び継承について ・ 市道沿い民有地の草刈りについて ・ 地域課題の自主的審議への取組について	○ 月影地区 谷集会所 6 月下旬頃

3 中学生との意見交換会

次世代を担う浦川原中学校生徒に、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育みながら、中学生自ら地域づくりにできる事は何かを考えてもらうための「きっかけ作り」にするとともに、地域協議会委員が地域の課題を認識する機会とする。

令和 2 年度	令和 3 年度
○ 生徒が、「ふるさと浦川原」の良さを再発見する機会を提供するとともに、地域貢献できる企画の実現への支援を行う。 ○ 5 人の実行委員が中心となって中学校と打合せを行いながら進める。 ○ 主な実施内容 ・ 11 月 18 日 施設等見学 ・ 12 月 15 日 委員とのワークショップ ・ 3 月 16 日 企画プレゼン及び意見交換	

4 研修会の開催

委員の資質向上を図るとともに、さらなる見識を深めることを目的とする。

浦川原区地域協議会委員のみによる研修会だけでなく、共通認識を共有することで効果的なまちづくりが進められるよう町内会長連絡協議会や諸団体、他区の地域協議会との合同開催も可。また、先進地視察も可能。

大島・浦川原・安塚区地域協議会合同の研修会を3区持ち回りで開催しており、当区の次回の担当は令和5年度の予定。

令和2年度	令和3年度
○8月6日 ・テーマ：「地域自治区と地域協議会について」 ・講師：自治・地域振興課 岡村課長	
※大浦安合同の研修会は、大島区担当で2月5日に予定したが令和3年度に延期	※大浦安合同の研修会は、引き続き大島区担当で開催予定だが、開催時期は検討中

5 地域協議会だよりの発行

浦川原区地域協議会の活動内容について、地域住民への報告と周知のため、地域協議会の活動内容を掲載した広報誌である地域協議会だよりを発行する。

令和2年度	令和3年度
○7月25日（通算48号） 1班担当 ・正副会長就任あいさつ及び委員抱負 ・地域活動支援事業採択結果一覧 ○12月25日（通算49号） 2班担当 ・中学生との意見交換会（中間報告） ・出張地域協議会結果報告 ○2月25日（通算50号） 事務局担当 ・地域活動支援事業事前相談実施周知	

6 自主的審議と意見書の提出

令和2年度	令和3年度
○なし	

7 その他の検討事項

令和 3 年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について

■スケジュール（案）

日 程	内 容
4 月 1 日(木) ～30 日(金)	事業提案募集期間
4 月 26 日(月)	第 1 回地域協議会 【協議】 令和 3 年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順等について
5 月上旬	地域活動支援事業の審査依頼（市→地域協議会）
5 月中旬	委員に審査資料の送付 ・ 事業提案書の写し等で事業内容の確認を行う
5 月 22 日（土）	第 2 回地域協議会 【協議】 令和 3 年度浦川原区地域活動支援事業の審査について ① プレゼンテーション（提案者による事業説明、質疑応答） ② 審査 ③ 採択事業決定
5 月下旬	地域活動支援事業の審査結果報告（地域協議会→市）
5 月下旬	提案者に審査結果通知

令和3年度浦川原区地域活動支援事業の審査手順（案）

■審査を行う委員

- ・地域協議会委員全員

【提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い】

提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合においても、当該委員は審査会において地域協議会委員としての責務を果たすこととする。

■審査方法（当初募集）

(1) 事業提案書の確認

- ・提案事業一覧表及び提案書の写しを委員に事前配付

(2) プレゼンテーションの実施

- ・5月に開催する地域協議会で「プレゼンテーション（提案者による事業説明、質疑応答）」を実施
- ・各提案団体の持ち時間は、質疑を含め25分とする（※提案数に応じて時間調整を行う）
- ・提案者に対し、審議の結果、補助額の減額や事業内容を変更して採択する可能性があるが、補助額が減額になっても事業を実施するか否かを確認する。

(3) 個別審査

- ・「採点票」に基づき個別審査を行う
 - ① 基本審査 …地域活動支援事業の目的との適合性の判断
 - ② 浦川原区における優先採択方針との適合性の判断
 - ③ 共通審査基準の採点 …公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目
- ・「採点票」を事務局に提出

(4) 全体審査

- ・事務局が提案事業ごとに採点票の結果を集計し合計値等を算出し、結果を委員に提示する。
- ・採点結果の集計表をもとに、全体で審査を行う。
- ・審査の過程における疑義に対応するため、提案者は別室で待機する。

■採点方法

- ・浦川原区独自様式「地域活動支援事業共通審査基準の採点にあたっての考え方」を基に、採点基準を5段階で評価し、その結果を「採点票」に記入する。
- ・採点は1点～5点の範囲の整数で行う。
- ・「基本審査」で「適合しない」とした場合
 - ① 当該事業の採点を行わない。また、「適合しない」理由を必ず記入する。
 - ② 事務局が集計する際は0点とする。

■採択事業の決定

- ・事務局が提示した採点結果一覧により、合計値の順位を参考として、採択の可否について総合的に審議を行う。
- ・補助額を減額する場合、減額とした理由を明確にする。
- ・提案事業が不採択となった場合、どのような視点から不採択としたのか、その理由を明確にする。

浦川原区における令和 3 年度の地域活動支援事業の採択方針について

補助率	設定なし(10/10 以内) ※提案の合計額が区の配分額を上回った場合に減額
補助金限度額	設定なし
募集期間	○3月1日～ 新年度の募集に向けた事前相談の受付(～3月31日) ○3月6日 説明会の開催 ○3月25日 募集要項の全戸配付、防災行政無線による周知 ○4月1日～ 事業の募集開始(～4月30日) ○5月末まで 地域協議会での審査、採択すべき事業の決定 ○6月～ 補助金の交付決定・事業の実施
採択方針	1 優先して採択する事業 浦川原区の豊かな地域資源を活かし、「住民自らの取り組みによる住み続けたい地域づくり」を進めるため、住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 ○地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化させる事業 ○日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 ○少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 ○住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 ○安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 ○青少年の健全育成に取り組む事業 ○文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 ○他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業 2 その他の事業 「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。
その他	【提案時提出書類】 ・地域協議会での審査において参考とするため、提案団体の直近の予算書及び決算書(団体の収支がわかるもの)を提出すること。(様式任意) 【補助対象外】 ・市類似補助事業の補助要件に合致する事業
提案事業のプレゼンテーション	提案者からの事業説明、地域協議会委員からの質問を含め、1提案者につき25分の時間(提案数が多い場合には調整する)を設け、プレゼンテーションを行う。
審査方法	採択方針に基づきプレゼンテーションを受けて委員個人による審査を行い、その後、全体で協議する。
提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い	提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合においても、当該委員は審査会において地域協議会委員としての責務を果たすこととする。
追加募集	必要により追加募集を行う。

浦川原区に係る令和3年度の地域活動支援事業に係る採点票

1 採点対象

事業名	
提案者名	

2 採点内容

(1) 基本審査

基本審査内容	左記基準との適合性
・地域活動支援事業の目的と合致しているか	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない
適合しない理由	

(2) 地域自治区の採択方針

当区の「優先採択方針」	左記方針との適合性
1 優先して採択する事業 浦川原区の豊かな地域資源を活かし、「住民自らの取り組みによる住み続けたい地域づくり」を進めるため、住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。 <input type="checkbox"/> 地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化する事業 <input type="checkbox"/> 日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 <input type="checkbox"/> 少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 <input type="checkbox"/> 住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 <input type="checkbox"/> 安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 <input type="checkbox"/> 青少年の健全育成に取り組む事業 <input type="checkbox"/> 文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 <input type="checkbox"/> 他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

(3) 共通審査基準

審査項目	審査基準	個別採点 (任意記入)	当区の 配点	採点欄
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか		5	
	・全市的な方向性と合致しているか			
	・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか			
② 必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか		5	
	・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか			
	・緊急性の高い提案事業であるか			
	・ほかの方法で代替できないものであるか			
③ 実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか		5	
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか			
	・資金調達の規模や時期に無理はないか			
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか		5	
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか		5	
	・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか			
	・助成事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか			
合計			25	

* 採点は整数で行ってください。

(4) その他特記事項

(記載欄)

【浦川原区独自様式】

地域活動支援事業共通審査基準の採点にあたっての考え方

審査項目	審査基準	採点基準				
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか	成果の還元が限定的			広い成果の還元が期待できる	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
②必要性	・全市的な方向性と合致しているか	ほとんど合致していない			大いに合致している	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
③実現性	・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか	不利益を与える可能性が大きい			不利益を与えない	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
	・地域の実情や住民要望に対応したものか	ほとんど対応していない			大いに対応している	
④参加性	・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか	貢献度合いが不明確			優れて有効	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
	・緊急性の高い提案事業であるか	緊急性が低い			緊急性が高い	
⑤発展性	・ほかの方法で代替できないものであるか	代替手段がある			代替できない	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
①公益性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか	不明確である			明確である	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
②必要性	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか	計画の熟度が低い			計画の熟度が高い	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
③実現性	・資金調達の規模や時期に無理はないか	無理がある			適切である	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
④参加性	・提案事業の実施に当たり提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか	期待できない			大いに期待できる	
		1	2	3	4	5
⑤発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか	これまでの踏襲である			新たな取り組みである	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
①公益性	・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか	信頼性等がない			信頼性等がある	
		1	2	3	4	5
		└──────────┘			└──────────┘	
②必要性	・事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか	期待できない			大いに期待できる	
		1	2	3	4	5

※不採択となった事業があった場合、どのような視点が不足していたため不採択となったのか、提案者に説明ができるようにしておく必要があります。